

## 東条学園小中学校の通学方法の検証について

### 1 趣 旨

令和4年1月から東条学園小中学校新校舎での学びが始まり、新しい通学方法による登下校が1年を経過することから、現状の通学方法について検証を行い、改善すべき点について対策を講じる。

### 2 対象期間

令和4年1月7日から現在

### 3 現行の通学方法

小中一貫校を中心に、半径3km未満に地区公民館がある地区の小学生は徒歩通学とし、3km以上はスクールバス利用を原則とする。(別紙「東条学園小中学校への通学方法」参照)

※ 徒歩通学対象地区であっても、実際の通学距離が4km以上の小学生は、個別に対応する。

### 4 課題等

- ・日照時間
- ・記録的な高温
- ・地区内で、徒歩通学者とスクールバス通学者に分かれている。
- ・スクールバス乗降場所へ、学校とは逆方向に歩いて行かなければならない。(地区内に設けられていない)
- ・地区の面積が広く、同じ地区内でも通学距離に差が出ている。
- ・徒歩通学対象地区のうち比較的距離が遠い地区における現状把握 等

### 5 検証方法

#### (1) 気象状況

- ・日照：日没が最も早い時期(12月8日)の下校時間帯に、児童の様子、周囲の明るさ、通学路の状況を確認
- ・気温：下校時間帯と夏場の暑さ指数(熱中症の危険性)

#### (2) 児童及び保護者への聞き取り

徒歩通学対象地区のうち比較的距離が遠い地区(古家、貞守、新定)を対象に実施

- ・保護者に対し、登下校時や児童の様子の聞き取り
- ・学校を通じた児童への聞き取り

※スクールバス乗降場所の課題については、継続協議

## 6 今後のスケジュール

- R 5.
- 1 東条学園小中学校学校運営協議会で検証の取組を報告
  - 2 東条学園小中学校地域学校協働本部運営委員会で検証の取組を報告
  - 3 東条学園小中学校学校運営協議会で検証結果、見直しの可否を報告、協議
  - 4 東条学園小中学校地域学校協働本部運営委員会で報告
  - 5 教育委員会で検証結果を協議、方針決定